

(報告事項)

松本市立地適正化計画の見直しについて

1 趣旨

松本市立地適正化計画（以下「計画」という。）の見直し案についてパブリックコメント等を実施しましたので、その結果及び計画の見直しについて報告するものです。

2 経過

- 30. 11. 13 平成30年度第2回松本市都市計画策定市民会議へ計画素案を協議
- 30 第50回松本市都市計画審議会へ計画素案を意見聴取
- 31. 1. 8 定例庁議へ計画の見直し案を協議
- 16 市議会建設環境委員協議会へ計画の見直し案を協議
- 17～ パブリックコメントを実施（2月15日まで）
- 30 都市づくり市民懇談会を開催
- 3. 1 定例庁議へ計画の見直し等を報告
- 8 市議会建設環境委員協議会へ計画の見直し等を報告

3 パブリックコメント等の実施結果

- (1) パブリックコメント
p 1～2のとおり
- (2) 建設環境委員協議会
p 3のとおり

4 今後の予定

平成31年3月末までに、計画を市ホームページで公表します。

松本市立地適正化計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

1 意見の募集期間

平成31年1月17日（木）から2月15日（金）まで

2 閲覧方法

- (1) 市公式ホームページ
- (2) 窓口（行政情報コーナー、各地域づくりセンター、都市政策課）

3 実施結果

(1) 件数

8件（1人、Eメール）

(2) 意見等に対する対応

項目	件数
反映する意見	0件
既に記述されている意見	3件
その他	5件
合計	8件

4 意見等の概要及び市の考え方

(1) 反映する意見

無し

(2) 既に記述されている意見

No	意見等の概要	市の考え方
1	モビリティ環境や交通ネットワークは急速に変化すると考えられる。次世代交通政策と連携し、計画を推進してほしい。	（5ページ 1(3)エ 計画の位置付け） 松本市次世代交通政策実行計画（松本市総合交通戦略）などと連携し、計画を進めることについて記載しています。
2	誘導施設は、大型商業施設と大型医療施設に限定しているのか。	（48ページ 4(4) 誘導施設の設定） 誘導施設は、大型商業施設と大型医療施設に限定せず、広範囲から利用者が集まる高次の機能とすることについて記載しています。
3	誘導するための支援策や届出・勧告等の制度について教えてほしい。	（69ページ 6 誘導を進めるための取り組み） 誘導施策及び届出制度について記載しています。

(3) その他

No	意見等の概要	市の考え方
1	バス路線のサービス水準や採算性を考慮して誘導を進めるとともに、バス路線の強化が必要と考える。	今後、事業を進める際の参考とします。
2	市民や民間が主体となってまちづくりを推進するため、都市再生推進法人*の指定が必要と考える。	今後、計画を運用する際の参考とします。
3	地域の特色を活かし、地域住民の意見をくみ上げて、計画を進めてほしい。	35地区を対象とした意見交換会等を行いながら計画を策定しました。 今後も、地区の特性や意見を踏まえ、都市づくりを進めます。
4	関連する取組みについて、適宜情報を開示・共有してほしい。	今後も、関連する取組みについて、情報を発信します。
5	「健康ときずなづくり」を推進することや誘導区域外において自然環境を重視した土地利用を行うことが考えられる。	計画の対象事項ではありませんが、ご意見を参考として、地域の特色を活かし、暮らし続けることができる環境の整備を進めます。

※ 都市再生推進法人とは、都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりを担う法人として、市町村が指定するものです。公的な位置付けを得て、まちづくり活動の推進主体としての役割を果たすことが期待されます。

市議会建設環境委員協議会での意見等の概要及び市の考え方

1 意見の概要

項 目	件 数
反映する意見	0 件
既に記述されている意見	3 件
その他	3 件
合 計	6 件

2 意見等の概要と市の考え方

(1) 反映する意見

無し

(2) 既に記述されている意見

No	意見等の概要	市の考え方
1	誘導施設の誘導に資する補助制度等の活用が必要と考える。	(69ページ 6(1) 誘導施策) 国の支援を受けて行う施策として、都市再構築戦略事業等を活用することについて記載しています。
2	居住誘導区域の設定に伴う届出対象等について教えてほしい。	(78ページ 6(2) 届出制度) 届出制度について記載しています。
3	居住誘導区域外においても、安心して住み続けることができるような取組みを進めてほしい。	(87ページ 7(5)エ 市街化区域外における施策) 35地区の地域づくりと連携し、計画を推進することについて記載しています。

(3) その他

No	意見等の概要	市の考え方
1	公共性の高い施設を都市機能誘導区域外に建てる場合の対応を教えてほしい。	計画の対象となる行為に該当する場合は、検討段階から調整を行うとともに、必要に応じた届出等の手続きを行います。
2	計画の必要性を理解していただけのように、丁寧な説明や周知に努めてほしい。	パブリックコメントに加えて都市づくり市民懇談会を開催し、丁寧な説明を行いました。今後も様々な機会を捉えて、計画の必要性や都市づくりについて説明を行います。
3	都市機能や人口密度が維持されるように、スピード感を持って進めてほしい。	今後、計画を運用する際の参考とします。